

講義名	民法A			授業形態	
担当教員	八木 雅史		開講期・曜日・時限	前期 木曜日 2 時限	
			単位数	2	履修開始年次

主題と概要

私達は様々な権利や義務に囲まれて生活しています。いえ、より正確には、様々な権利や義務に関わりながら生活しています。食べ物や衣服などの生活必需品を求め、娯楽品やぜいたく品、現金宝石などの大切な財産を他人の侵害から守ってこれている権利（物権）もあれば、自分の運命を託すほどにあてにした他人の約束を期待通りに守らせることができる権利（債権）もあります。また、私たちに生活の場面ごとに法律による様々な義務（家族に対する扶養義務など）が負わされることになるし、また自ら作りあげた他人との人間関係に基づいて新たな義務（契約当事者間の義務）が発生することになります。この社会において生活するということは、これらの権利や義務と深く関わりながら生きていくことを意味するのです。したがって、どのような権利が、そして義務が自分のものになるのかということ、自分がどのような生き方をするのか、どのような人生を送るのかを決定することにもなるのです。これこそ近代社会では、自分の権利や義務を誰がることができるのか本人自身であるとする「私的自治の原則」が謳われている理由なのです。では、そもそも生活するうえで深く関わるこれらの権利や義務と、私たちにどのような関係に立つのでしょうか。私達が自分自身の意思に基づいて、生活し人生を送ろうとするのであれば、実態にどのような権利や義務が世の中に存在するのか、またどうすればそれらの権利義務を作り出し、あるいは内容を変更することができるのかを学ばねばなりません。本授業の到達目標がこれなのです。

到達目標

(1)日常生活やビジネス上の様々な人間関係において、法的にどのような種類の利益が権利として保護され、どのような種類の負担が義務となり強制されるのかを学ぶことにより、いろいろな人間関係における適切な利益衡量が行えるようになる。
(2)権利や義務の法的な性質を学ぶことで、他人との間で生じる様々な種類の紛争解決のためにどのような具体的な行動をとるべきか判断できるようになる。
(3)法体系的な基本的な仕組みや裁判制度を学ぶことにより、社会人としてふさわしい行動が身につくようになる。
(4)法的三段論法的手法が身につくことで、民法 その他の制定法や契約書の読み方が理解できるようになる。

提出課題

講義だけでは不足する知識の補充とその応用力を養成するために複数回のレポート課題を期間中に課す予定です（キャンバスクロスのレポート課題欄にて提示）。単なる耳学問で終わってしまわないためにもがんばって自分の頭で考えることを通して「生きた法」を学び、今後の人生の課題解決能力を身につけられるように努力してください。

課題（レポートや小テスト等）に対するフィードバックの方法

各レポート課題についての解答例は、レポート提出期限後の最初の授業中に教室で配布する予定です。またキャンバスクロスの講義連絡欄でも講義資料として送りますので、各自それを受け取ったうえで、自分が提出したレポートと比較検討することで、法学的なレポートの書き方や講義内容の理解の向上につなげるよう努力してください。

評価の基準

本授業では、期間中に2回ほどレポートの提出を課します（キャンバスクロスのレポート課題欄にて提示）。内容は、それまでの授業で学んだ民法に関する知識を使って、身近に生じる紛争の法的に適切な解決を考えてもらう事例問題とするつもりです。提出されたレポートの総合評価（30点）と期末の筆記テストの点数（70点）の合計により成績を付けます。また5～8回程度の回数で不定期に、その日の授業内容についての簡単なミニクイズを授業中に出し、提出してもらいます。その結果未出席（欠席）多数の場合には、本学教務ルールにより単位取得が認められなくなることに注意してください。

履修にあたっての注意・助言他

後掲の授業計画の記載の中で、各回の授業ごとに、指定教科書の該当するページを表記しているので、毎回の受講の前には必ず目を通してください。また、毎回授業の終了後は、授業で使ったレジュメと自分のノートを見直し、記憶の新しい内に復習をしておくこと。自分で理解ができたと思うまで、時間をかけて十分に自己学習をすることに心がけてください。また本授業（財産編）は、民法Aと民法Bを合わせてはじめて完全なものと言えます。したがって、事前または事後に民法Bの授業をも履修、修得することをぜひ期待します。

授業開始前に次の事実で隣のトレーニングを。
「隣のAが携帯電話を盗み入らした。Bは盗みから親の同意を得て戻しと言われたので、親の印鑑を勝手に使って同意書を作ってきたが、契約は有効か。」
「Bが冗談のつもりで盗み入った、100万円もって来たといっても俺のボルシェを売ってやるよ、と言ったところ本当にCが10万円持ってきたらどうなるのか。」

教科書	.民法入門（第2版）.	生田敬康・畑中久彌・道山治延・齋藤清博・柳原	法律文化社	2200	9784589041678
-----	-------------	------------------------	-------	------	---------------

参考図書	.リーガルベイス民法入門（第3版）.	道垣内弘人	日本経済新聞社	4950	9784532134907
	.コア・テキスト民法 民法総論（第2版）.	平野裕之	新世社	2530	9784883842575
	.コア・テキスト民法 物権法（第2版）.	平野裕之	新世社	2310	9784883842582

その他

毎回授業開始時に、当日の授業内容についてのレジュメを配布し、レジュメに沿って授業を行う。

その他の参考文献
『民法総論』平野裕之、日本評論社
『物権法』平野裕之、日本評論社
『新ブルーメール民法1 民法入門・総論』中田・後藤・鹿野、法律文化社
『新ブルーメール民法2 物権・担保物権』今村・張・鄭・中谷・高橋、法律文化社
『民法学』（第4版）内田豊、東京大学出版会
その他民法総論および物権法についての解説書

- 授業計画**
- 民法由來概論（T.1p～4p）
（権利義務の森へようこそ）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：当日授業をノートやレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと復習しておくこと（120分）
 - 財産法概論（T.5p）
（社会の、実現のために）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：事前に当日のレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと復習しておくこと（120分）
 - 条文の役割とその構造（T.9p）
（条文が教えてくれること）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：当日授業をノートやレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと復習しておくこと（120分）
 - 『私的自治の原則』と法律行為（T.21p～25p）
（自分のことは自分で決める！）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：事前に当日のレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと復習しておくこと（120分）
 - 意思能力と行為能力（T.12p～16p）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：事前に当日のレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと復習しておくこと（120分）
 - 心裡留保と通謀虚偽表示（T.15p～30p）
（嘘つきは損をする）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：事前に当日のレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと復習しておくこと（120分）
 - 錯誤と詐欺強迫（T.30p～35p）
（不本意でも約束は約束？）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：事前に当日のレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと復習しておくこと（120分）
 - 錯誤と詐欺強迫（T.30p～34p）
（不本意でも約束は約束？）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：事前に当日のレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと復習しておくこと（120分）
 - 『自由な所有権』（T.50p～59p）
（物権の王様は所有権）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：事前に当日のレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと復習しておくこと（120分）
 - 制限物権いろいろ（用益物権）（T.55p）
（所有権の敵か味方か？）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：事前に当日のレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと復習しておくこと（120分）
 - 担保物権（留置の効力）（T.75p、78p）
（債権者にとっての「お守り」）
予習内容：事前に当日のレジュメを配布しておくのであらかじめ十分に学習しておくこと（120分）
復習内容：事前に当日のレジュメを使って復習し、理解が不十分なところはしっかりと復習しておくこと（120分）
 - 担保物権（優先弁済の効力）（T.75p～79p）
（一番強いのはあなたです）

授業形態（アクティブ・ラーニング）

ア：PBL（課題解決型学習）	イ：反転授業（知識習得の要素を授業外に済ませ、知識確認等の要素を教室で行う授業形態）
ウ：ディスカッション、ディベート	エ：グループワーク
オ：プレゼンテーション	カ：実習、フィールドワーク
キ：その他（A・L型であるけども、以上の項目のいずれにも該当しない場合）	

卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連

・商学部経営学科の卒業認定・学位授与の方針（各コース共通）
・各科目の動向や問題点を理解するための基礎知識を身につけるためには、業界ごとに関わる法体系を理解する必要があり、また「企業 マネジメントに関する問題探索、課題提案ができる」ためには、法律に基づく紛争解決の仕組みを学ぶ必要がある。本授業の到達目標が貢献する。
・経済学部経済学科の卒業認定・学位授与の方針（各コース共通）
「現代社会の問題を幅広い観点から考察し、課題を提案することができる」ためには、日常生活やビジネス上の様々な人間関係に関わる法体系と当事者の権利義務を学び、紛争の法的解決の仕組みを知っておく必要がある。本授業の到達目標が貢献する。
・経済学部経済情報学科の卒業認定・学位授与の方針（各コース共通）
「経済に関する十分な知識・・・を身に付け」ためには、社会や経済の仕組みを作りまた様々な規制を作り出している法体系と経済活動に関わる当事者の権利義務を学び、また紛争の法的解決の仕組みを知っておく必要がある。本授業の到達目標が貢献する。

双方向授業の実施及びICTの活用に関する記述

なし

実務経験の有無及び活用

なし

備考

本授業について授業運営方法等の急を要する変更がある場合には、キャンバスクロスの講義連絡を通じて案内を出すので、日ごろから注意をしておいてください。